

第97回（令和6年度）全国安全週間

危険に気付くあなたの目　そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全

期 間 本週間 7月1日から7日 準備期間 6月1日から6月30日

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で97回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策を展開され、労働災害は長期的には減少してきました。しかしながら、令和5年の県内の休業4日以上労働災害（新型コロナウイルス感染症によるものを除く。以下同じ。）の死傷災害数は3,375名と前年比で7.5%増加しており、これは平成20年以降最多と増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。死亡者数についても25名と前年比で2名減少したものの、2年連続で高止まりしている状況です。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害は増加し続けており、令和5年の県内の事故の型別労働災害発生状況は、転倒災害（26.1%）と動作の反動・無理な動作（15.2%）で、全体の41.3%を占めています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定した広島第14次労働災害防止推進計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次2年目となる令和6年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

この全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行することが必要です。

事業場の皆様は、安全文化を醸成するため全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施してください。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施